

公認会計士大川原正記事務所グループ

事業承継・事業再生など多数のコンサル実績をもとに増加傾向にある親族承継に関する課題解決をサポート

公認会計士大川原正記

事務所グループでは、事業承継やM&Aを対象としたフィナンシャルアドバイザー業務、事業再生や経営改善支援などのコン



大川原正記 代表

事業承継したいという相談に応じるケースも出ている。「自社株を市場で売買できるようにすれば相続税の資金対策になります。また

サルディング業務を行っている。事務所を開設してから16年、豊富な支援実績とノウハウを有しており、中小企業のライフステージに応じて発生する経営課題を解決できることが強みだ。

大川原代表によると、この1〜2年は親族内承継に関する相談が増えているという。例えば、中小企業の事業承継を円滑に進めるために有効な事業承継税制。同制度は条件や手続きが複雑なうえに適用のハードルも高い。同事務所では、すでに複数の事業承継税制の申請と申告に対応するなど、独自のノウハウを蓄積してきた。「株式の生前贈与も有効な相続対策ですが、そうしたケースでは経営権（議決権）を維持しながら、株価を下げる手法を取り入れる必要があります。持ち株比率を下げると、経営に支障が出るリスクが高まるからです。議決権を確保しながら税負担を軽減できるように、アドバイスできることが当事務所の強みです」。

同事務所では、自社株を上場して

社会的信用度が高まれば、結果として会社のブランド力が高まり人材が集まるなど多くのメリットがあります。今年度は株式上場支援のコンサルティング業務をはじめ、今後も様々なニーズに応えられるよう事業を展開していきたいと考えています」。

事業承継M&Aや事業再生などで多数のコンサルティング実績を誇る大川原代表は、昨年5月、中小企業基盤整備機構が中小企業再生支援事業において新たに制定した「中小企業の事業再生等に関するガイドライン（再生型私的整理手続）」に定める第三者支援専門家に登録されている。「当事務所は、価格算定、税務、手続全般、PMIによる組織対策までを含めたワンストップでの対応に強みがあり、M&Aや事業再生支援の実績とこれまでの成功事例を生かし、売り手側や金融機関、または買い手側に寄り添ったサポートが行えます。事業承継の悩みを抱えているという経営者はぜひご相談ください」。